

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価結果一覧表

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
東三河広域連合	①自立支援・介護予防・重度化防止	<ul style="list-style-type: none"> 東三河広域連合における要介護等認定率は全国平均や愛知県平均よりも低い。元気な高齢者や介護サービスを要しない高齢者が多い地域と捉えている。一方、実態把握調査の結果では、一般高齢者の価値観の多様化がみられる中で、健康状態や嗜好に従って健康づくりや介護予防活動への参画を促すため、様々な活動に関する情報発信や活動の場づくり等を進める必要がある。また、高齢者の中でも仕事をしていない男性が、様々な形で地域や社会とのつながりを持つことで生活機能の低下を防止するための働きかけが必要である。 一般高齢者の約4割は在宅での生活を支援するサービスの充実を望んでおり、一般高齢者と要介護等認定者ともに約4割は人生最期を迎える場所として自宅を希望している。一方、要介護等認定者の約4割は介護保険施設等の自宅以外での介護を希望しており、高齢者本人が希望する場所での介護や看取りを実現することが必要である。 今後、要介護等認定者の増加とともに認知症の方の増加も見込まれており、認知症がより身近なものになっていく中で、認知症の有無に関わらず同じ社会でともに生きられる環境づくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民主体の通いの場の活動支援やリハビリ専門職の派遣など、介護予防活動を推進。 多職種をつなぐ電子@連絡帳の更なる利活用促進など、在宅医療・介護連携を推進。 「チームオレンジ」などの仕組みの構築を進め充実を図るなど、認知症施策を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ①リハビリテーション専門職による介護予防活動等に対する支援の回数 (現状時) (R6) (R7) (R8) 99回 160回 165回 170回 ②通いの場へ的高齢者の参加者数 (現状時) (R6) (R7) (R8) 15,889人 19,370人 20,610人 21,850人 ③電子@連絡帳累計登録患者数 (現状時) (R6) (R7) (R8) 6,569人 7,510人 8,290人 9,060人 ④チームオレンジ設置数 (現状時) (R6) (R7) (R8) 1チーム 19チーム 25チーム 30チーム 	<ul style="list-style-type: none"> ◎令和7年3月末時点 ・①は広域連合による基準を統一した事業の実施。 ・②～④は構成市町村において、地域支援事業として地域の実情に応じて実施。 ・各目標指標について、構成市町村における3月末時点での実績を確認し、分析を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ①リハビリテーション専門職による介護予防活動等に対する支援の回数 (実績) (達成度) 142回 未達成 ②通いの場へ的高齢者の参加者数 (実績) (達成度) 25,837人 達成 ③電子@連絡帳累計登録患者数 (実績) (達成度) 9,121人 達成 ④チームオレンジ設置数 (実績) (達成度) 14チーム 未達成 <ul style="list-style-type: none"> ・①は、新型コロナウイルスの影響により減少していた活動が再開され、支援回数が年々増加しているものの、目標達成には届かなかった。 ・②は、豊川市の活動団体が増加したことによる参加者数の増加が見られるものの、他の構成市町村では支援者の高齢化等を理由とした活動団体や開催回数の減少があり、参加者数が減少しているところもある。 ・③は、登録患者数が増え、医療・介護関係者間の情報共有や連携が進んでいる。 ・④は、設置数が増加しているものの、委託先の決定や認知症サポーターステップアップ研修の開催ができなかった等の理由から目標達成には届かなかった。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・構成市町村の担当者ワーキング等を活用して、各事業に関する課題の共有と解決策を検討するなど、東三河地域における地域支援事業全体の底上げを図る。 ・活動の支援に加え、参加を促すための個別の働きかけや、新規の活動団体の立ち上げ支援などの取組みにより、参加者の増加に努める。
東三河広域連合	②給付適正化	<p>介護給付の適正化は、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要な過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するよう促すことであり、現状、国の指針による主要3事業である要介護認定の適正化、ケアプラン等の点検、医療情報との突合・縦覧点検を実施している。</p> <p>課題としては、主要3事業を実施するうえでは人員や予算上の制約があるため、効果的かつ効率的な実施方法についての検討が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査の事後点検及び認定調査員研修の受講 ・ケアマネジャー資格を持つ職員によるケアプラン点検 ・医療情報との突合・縦覧点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー資格を持つ職員によるケアプラン点検 ケアマネジャー資格を持つ職員等が居宅介護支援事業所の訪問等により確認、指導を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ①ケアプラン点検 (現状時) (R6) (R7) (R8) 193件 210件 210件 210件 	<ul style="list-style-type: none"> ◎令和7年3月末時点 ・ケアマネジャー資格を持つ職員によるケアプラン点検を実施した。 ・縦覧点検・医療情報との突合を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー資格を持つ職員によるケアプラン点検 東三河広域連合ケアプラン点検事務取扱に基づき、令和6年4月から令和7年3月に管内127事業者の内、36の事業所(プラン数225)に対してケアプランの確認や指導を実施した。 郵送による書面点検を原則にしながら、必要に応じて面談方式で指導を行うなど、効果的に点検が実施できた。 ・縦覧点検・医療情報との突合 国保連から提供される情報を基に給付実績を点検した。適正な請求が行われるよう、事業者に対し指導を行った。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・人員等の制約がある中においても点検の質の向上を図るため、ケアプラン点検の必要性の高い事業所を中心に点検計画を作成するとともに、各種帳票を活用しながら、より効果的な点検に取り組んでいく必要がある。 ・引き続き、管内の点検結果をまとめ、指摘事項が多いポイント等を、研修会等の機会を捉えて周知し、より効果的な指導を行っていく。
東三河広域連合	③サービス利用見込み	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの基盤づくりに取り組むため、住み慣れた地域での暮らしを支える地域密着型サービスの整備が必要である。 介護保険施設等待機者調査の結果、特別養護老人ホームの在宅待機者の内、1年以内に入所の必要性が高い者は255人となっている。依然として施設入所のニーズは大きいことから施設入所待機者の縮減に向けた施設整備が必要である。 サービスの供給状況を分析したところ、南部圏域では概ね必要な介護サービスが受けられる供給体制であるが、北部圏域の中山間地域(新城市作手・鳳来地区、設楽町、東栄町、豊根村)においては、居宅サービスの不足を補う形で居住系・施設サービスが供給される体制になっている。 北部圏域では居宅サービス事業所等の介護資源が少ない状況であるため、中山間地域の高齢者が在宅での生活を継続できるよう、円滑な事業所運営につながる支援等、地域の特性に応じた取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、認知症対応型共同生活介護、その他地域密着型サービス(地域密着型特定施設は除く)の整備を推進(建設費及び開設準備経費を補助) ・中山間地域における居宅サービスの確保・拡充(訪問系、通所系、短期入所、居宅介護支援事業所への運営支援金の交付) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所整備目標 ①地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 2 (R7～R8) ②認知症対応型共同生活介護 5 (R7～R8) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎令和6年3月末時点 1 地域密着型サービスの整備 令和6年度は、令和7年度と令和8年度に整備する分について、整備事業者の公募を実施した。加えて、令和7年度以降に随時指定する地域密着型サービスについて、補助金交付に関する情報提供を行い、事業者からの開設要望を把握した。 【募集数】 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護:2(公募) ・認知症対応型共同生活介護:5(公募) ・その他地域密着型サービス:随時指定 2 中山間地域における居宅サービスの確保・拡充 中山間地域居宅サービス運営支援金交付事業の対象事業を訪問系サービスのみから、通所系、短期入所、在宅介護支援事業へも拡大した。 令和7年度より事業者に交付する運営支援金の交付算定基準額を燃料費の上昇に伴い67円/kmから73円/kmに変更することを決定した。 <ul style="list-style-type: none"> 1 地域密着型サービスの整備 令和6年に実施した整備事業者の公募結果、随時指定する事業所の開設要望は以下のとおり。 【結果】 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護:0(0) ・認知症対応型共同生活介護:5(7) ・その他地域密着型サービス(看護小規模多機能型居宅介護):1(1) ※カッコ内は応募数 	○	<ul style="list-style-type: none"> 1 地域密着型サービス事業所の整備目標 ①地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 2 (R7～R8) ②認知症対応型共同生活介護 5 (R7～R8) 2 中山間地域における居宅サービスの確保・拡充 中山間地域における運営支援のニーズを把握する必要がある。